

埼労発基 0521 第 3 号
令和 7 年 5 月 21 日

各 位

埼玉労働局労働基準部健康安全課長
(公印省略)

令和 7 年度エイジフレンドリー補助金について

労働災害の防止につきまして、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記「令和 7 年度エイジフレンドリー補助金」につきましては、令和 7 年 5 月 15 日より、受付が開始されたところであります。

近年、労働災害による休業 4 日以上の子傷者数のうち、60 歳以上の労働者の占める割合は増加傾向にある等、より効果的に高年齢労働者の労働災害防止対策を講ずる必要性が高まっていることを踏まえ、本年度のエイジフレンドリー補助金では、中小企業事業者が専門家を活用してリスクアセスメントを実施し、その結果を踏まえた優先順位の高い施設、設備、装置等の改善を行う場合にかかる費用の 5 分の 4 を補助する「総合対策コース」が新設されております。

つきましては、本補助金制度につきまして別添リーフレットのとおりにご案内致しますので、傘下事業者へ御周知していただきますよう、お願い申し上げます。